R４/9/21「日本人の心視て歩き」～「淀川・大川周辺の史跡を歩く」～
史跡等概略（行程順）

１，蕪村の生誕地・句碑

俳人・個人として、近世文芸史上に不滅足跡を残した与謝蕪村は、享保元年(1716)、当時の摂津国東成郡毛馬村に生まれました。
17 歳ころ江戸に下り、さらに 10 年近く放浪の旅を続けた後、36 歳の秋、京都に居を構えました。 その後、母の生地であった丹後に赴き、再び京都に戻りました。姓の「与謝」は丹後与謝郡にちなんで、改めたものです。
淀川左岸堤防上の碑にある、「春風や堤長うして家遠し」の句は、有名な「春風馬堤曲（しゅんぷうばていきょく)」に、故郷の毛馬村への想いを託して詠まれたもので、蕪村自身の筆跡を拡大して刻まれたものです。この句碑は国・府・市･保存会によって昭和 55 年に整備されました。

２，毛馬の洗堰・閘門

大阪の生命線である淀川は、その一方で数え切れない洪水を繰り返し、とりわけ明治 18 年(1885)には、空前の大洪水となりました。
この水害を教訓に、明治 42 年(1909)には 新淀川の開削工事が完成し、旧淀川の分岐点には洗堰と閘門が築造されましたが、これはオランダ人技師のヨハネス・デ・レーケが設計し当時の最高技術が駆使されたもので、わが国近代治水工事の発祥といわれています。
閘門は新旧淀川の水位差を調節して、船の航行を助けるもので、昭和 49 年(1974)には現在の開門が完成しました。廃止された旧洗と開門の一部は、淀川河川公園の北区側に保存されています。
※淀川改修紀功碑、沖野忠雄記念碑、日蘭交流４００周年広場、毛馬北向地蔵、毛馬の残念石等もあります。

３，淀川神社

かつて、毛馬村は八幡神社（現在毛馬 4 丁目善福寺北東側）を、友渕村では十五神社（現在地）をそれぞれ鎮守の社として祀っていましたが、 明治 42 年(1909) 政府の命により八幡神社は櫻宮へ、十五神社は旭区の大宮神社へ合祀されました。
両地域の人々の間では神社復興の声が高く、昭和 26 年(1951)、当時の毛馬町・友渕町・大東町など付近の住民の熱心な請願により、旧十五神社の社殿と境内地をそのまま利用し、同地域の鎮守として淀川神社が創建されました。　※蕪村像が置かれています。

４，渡辺綱・駒つなぎの樟

周辺はかつて善源寺荘と呼ばれ、大江山鬼退治で有名な源頼光が支配する荘園でした。
長徳年間（995~998)、頼光は一族の武神「八幡大神」を祀り、この地に産土(うぶすな）神社を創建しましたが、そのとき、頼光自らがこの樟（くす）を植えたといわれています。
頼光の四天王の１人で、この荘園の管理をまかされていた渡辺綱が、この神社に詣でるとき、いつも馬をこの樟につないだため、この呼称がついたと伝えられています。

樹齢 900 年と推定される樟は、昭和のはじめに大阪府の天然記念物第 1 号に指定されましたが、残念なことに戦災にあい、現在は枯死しています。

5，母恩寺

仁安 3 年(1168)、後白河法皇が高野山行幸の折、淀川に近く風光明媚のこの地の景色を好まれ、生母・待賢門院の菩提のために創建されたと伝えられています。
「母恩寺」という名称には「母后報恩」の意味がこめられています。
代々皇女が住持を勤め、往時は大伽藍と１２の坊舎を有する古刹でしたが、淀川の洪水や兵乱で次第に勢いが衰え、戦国時代には、一時荒れ寺となっていたこともありました。
寺宝として後白河法皇と待賢門院の画像のほか、享保４年(1719)の略縁起などがあります。

6，都島神社

かつて、幾度も淀川の洪水に見舞われたこの地を、後白河法皇が行幸されたおりにその 惨状を哀れみ、当地の守護神として神社を建てるように命じられました。そこで、毛馬・滓上江・友渕など８か村の人々が協力して、永暦 元年(1160)に建てたのがこの神社です。
旧本殿その他は戦災で焼失しましたが、昭 和 24 年(1949)に再建されました。 天照大神をはじめとして 15 神を合祀したので、当初は 十五社神社と名づけられましたが、昭和 18 年 (1943)に都島神社と改められました。
境内には、鎌倉期の石造三重宝篋印塔(ほうきょういんとう)があり、市内最古の石造建造物として大阪府の有形文化財に指定されています。

7，農業用水門

都島本通交差点周辺は、「かすがえ」 (津上江または澤上江)と呼ばれて、淀川の水利に恵まれた田園地帯でした。農業用水門は当時の田園風景を象徴するものとして、その名残りを長くとどめるために再現されたものです。
大正 14 年(1925)、市域における大阪市 地区画整理事業第 1 号として都島土地区画整理組合が設立され、以後昭和 12 年(1937) にかけて道路や公園など、市街地の基盤形成のための事業が進められました。

8，鵺塚(ぬえづか)

近衛天皇の仁平３年 (1153)、源三位頼政が、紫宸殿に夜ごと出没し帝を悩ませていた「鵺(ぬえ)」という怪獣を矢で射落したところ、「鶴」は頭がサル、胴がタヌキ、四肢がトラ、尾がヘビの姿をしていました。
鵺を丸木舟にのせて淀川に流したところ、澤上江(かすがえ)の渚に漂着しましたが、祟りを恐れた村人たちは母恩寺の住職に告げ、ねんごろに弔って土に埋め、これを「鶴塚」としたと伝えられています。
現在の塚は明治 3 年(1870)、大阪府が改修し、祠も昭和 32 年(1957) に地元の人々によって改修されたものです。この「鶴」は大阪港の紋章のデザインとしても使用されています。

以上